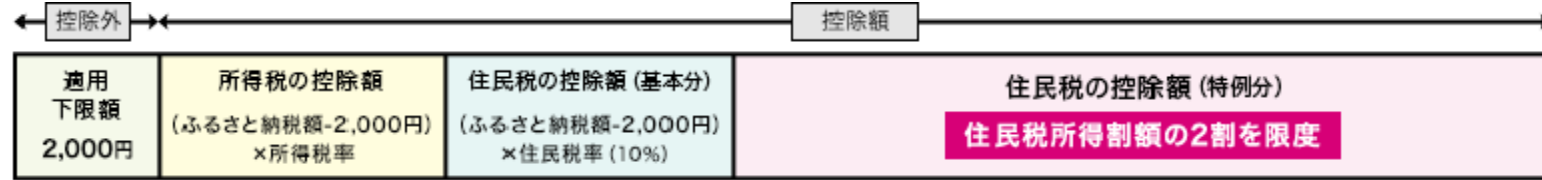


ふるさと納税について

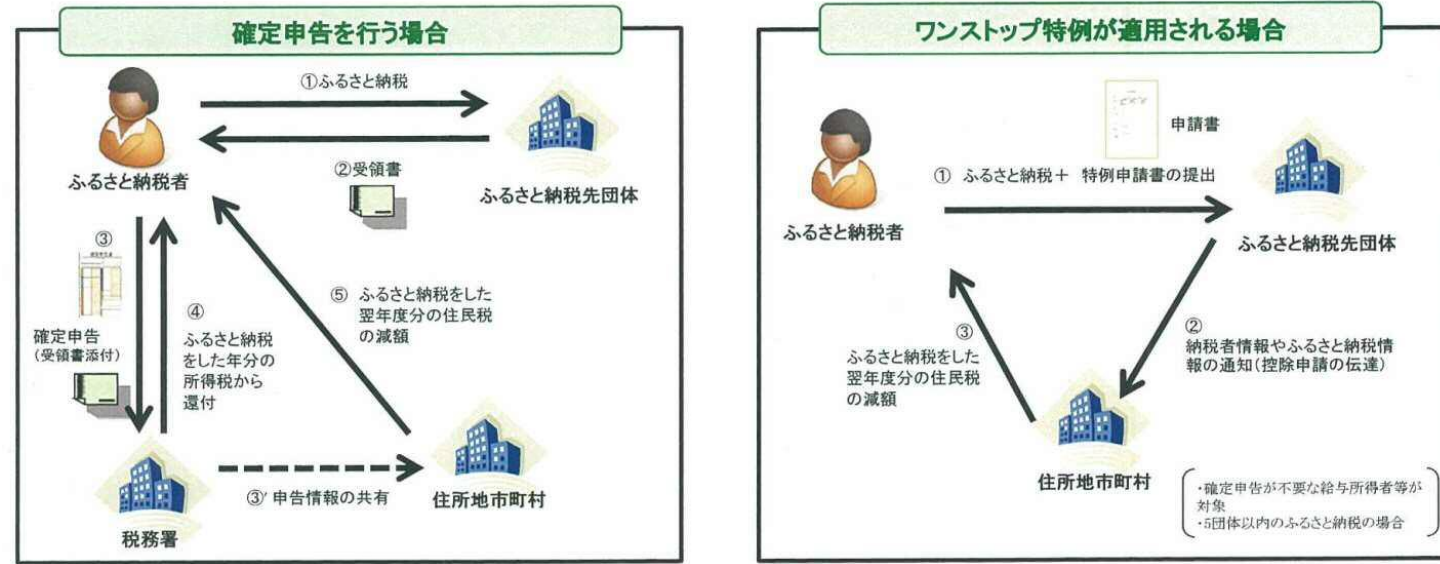
制度概要

ふるさと納税制度とは、自分の生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域や、これから応援したい地域の力になりたいという思いを実現し、「ふるさと」へ貢献するための制度である。

都道府県・区市町村に対してふるさと納税（寄附）をすると、ふるさと納税（寄附）額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される。



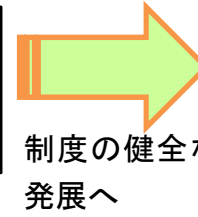
控除を受けるためには、ふるさと納税（寄附）をした翌年に、確定申告を行うことが必要（原則）。確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先が5団体以内に限り、ふるさと納税に係る寄附金控除がワンストップで受けられる特例的な仕組みを創設した。（平成27年4月1日以後に行われた寄附金について適用：住民税28年度）



制度改正

地方税法の改正に伴い、ふるさと納税制度に係る指定制度が導入された。

【改正前】
○地方団体への寄附は、全てふるさと納税の対象



制度の健全な発展へ

【改正後】令和元年6月1日施行
○ふるさと納税の対象となる地方団体を総務大臣が指定（令和元年5月15日品川区指定）
○指定を受けない地方団体への寄附金は、ふるさと納税の対象外

総務大臣による指定の基準

- ①募集適正実施基準…当該地方団体の住民に対する返礼品等の提供の禁止等
- ②返礼割合3割以下基準…返礼品等に係る調達費用が3割以下
- ③地場産品基準…当該地方団体の区域内において生産されたもの等

品川区への寄附者住所地と品川区民の寄附先

※平成30年中の寄附実績

- 品川区への寄附者住所地
…寄附額多い順 品川区(253万円)、横浜市(33万円)、川崎市・名古屋市(18万円)
- 品川区民の寄附先（ワンストップ特例適用者に限る）
…寄附額多い順 静岡県小山町(9,600万円)、大阪府泉佐野市(9,000万円)、佐賀県みやき町(5,000万円)、宮崎県都農町、和歌山県高野町、宮崎県都城市、大阪府熊取町、北海道根室市、茨城県塚町、北海道森町

品川区の現状

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度(見込)
他自治体への流出額	1億1千万円	6億3千万円	11億9千万円	16億5千万円	23億円
件数	3,500件	11,000件	20,300件	27,000件	36,000件
品川区へのふるさと納税寄附額	30万3千円	71万円	116万円	971万円	
件数	6件	23件	31件	254件	
国の動向	・27年4月よりワンストップ開始	住民税の上限が所得割額の20%に引上げ	4/1 総務省通知 ・金銭類似性の高いものを送付しない。・返礼割合を3割以下とする。等	4/1 総務省通知 ・返礼品を区域内で生産されたのとする。等	・6/1より指定制度の導入等
区の動向	返礼品 ・名所の絵はがき ・しながわ土産(3種類) ・しながわ水族館チケット ・品川オリジナル風呂敷 ・品川区史 2014	・9月よりクレジット納付(ふるさとチョイス)による寄附受付開始 ・大井競馬場L-WING指定席券を返礼品追加	ふるさとチョイスwebサイトのリニューアル	・地域振興寄付の受け入れ開始 ・シナモロールのぬいぐるみを返礼品追加	・シナモロール×品川区応援3競技キャラクターのぬいぐるみを返礼品追加 ・11/1よりふるさとパレット(東急)による寄附受付開始

各所管課の取組み

これまでの取組み

- 【地域活動課】平成21年3月31日地域振興基金に係る寄附受入開始
- 【道路課】平成30年9月1日千本桜計画に係る寄附受入開始
- 【子ども家庭支援課】令和元年9月10日子どもの食の支援事業に係る寄附受入開始

今後の取組み

- ・区の魅力等を広くPRし、応援していただくための機会を増やすため、東急グループの「ふるさとパレット」を活用する。また、東急線の電車広告や沿線情報誌「SALUS」なども積極的に活用していく。
- ・区の魅力を高め、創出していくため、東急株式会社独自の返礼品開発事業を活用し、品川区体験型返礼品を検討していく。

